令和６年７月１日

練馬区環境課

**令和６年度採用練馬区会計年度任用職員**

**（省エネルギー調査員）採用選考募集案内**

１　採用予定数、職務内容および勤務場所

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 採用  予定数 | 職務内容 | 勤務場所 |
| １名 | ・区立施設等のエネルギー使用量データの集計、分析  ・省エネ法、都環境確保条例等に基づく報告書の作成・提出  ・環境法令に関する調査、取りまとめ  ・上記に関する、問合せ対応（主に庁内） | 練馬区環境部  環境課  （練馬区役所  本庁舎18階） |

２　応募資格

　　以下の(1)および(2)を満たす方

　　(1)　Word、Excel、PowerPointなどのMicrosoft　officeのアプリケーションを使える方

　　(2)　自治体や民間企業等で、省エネルギーに関する業務経験がある方

　　※　エネルギー管理講習の修了者またはエネルギー管理士免状の交付を受けている方を優先して採用します。

　　※地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方は申し込みできません。

〇地方公務員法

(欠格条項)

第十六条　次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

一　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

二　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者

三　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

四　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※平成11年改正前の民放の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）は選考を受けることができません。

３　任用期間

　　令和６年10月１日～令和７年３月31日

※選考のうえ、同一の職務内容と認められる職に再度の任用を行うことがありますが、その場合の再度の任用は連続４回を限度とします。

４　勤務条件

(1)　報酬額　　　　　　月額206,064円（地域手当相当額を含む）

※報酬の支給日は、当月15日です。

※採用されるまでに給与改定が行われた場合にはその額によります。

※通勤に伴う交通費相当額を支給します。

（１か月の上限額　55,000円）

※この他に期末・勤勉手当の支給があります。

(2)　勤務日数　　　　　月16日勤務

(3)　勤務時間　　　　　午前８時３０分～午後５時１５分

(4)　休憩時間　　　　　午後０時～午後１時

(5)　勤務を要しない日　土曜、日曜、国民の祝日、年末年始およびその他指定日

(6)　時間外労働　　　　無し

(7)　加入保険　　　　　共済組合（有・無）、厚生年金保険（有・無）、雇用保険（有・無）

(8)　年次有給休暇　　　所定の年次有給休暇を付与します。

(9)　その他　　　　　　練馬区役所は敷地内禁煙（特定屋外喫煙場所あり）

５　選考方法・日程等

(1)　選考方法・日程

ア　書類選考（一次選考）

イ　個別面接（二次選考）

　　面接実施日：令和６年８月27日(火)、28日(水)のいずれか１日

会　　　場：練馬区役所　本庁舎内会議室

　　詳細は、対象者あて個別に通知します。

　　※一次選考合格者を対象に二次選考を行い、合格者を決定します。

(2)　選考結果通知

第一次選考　　　令和６年８月中旬

第二次選考　　　令和６年９月上旬

６　申込方法

(1)　提出書類

各様式は、練馬区ホームページに掲載しているほか、本庁舎18階環境課で配布します。

ア　受験申込書（兼履歴書）

　　※資格・免許欄に記載がある場合は、それを証明できるもののコピー

イ　「脱炭素社会の実現に向けた区役所の省エネルギーの取組について」をテーマとした作文

　　※「練馬区環境基本計画2023」の内容を踏まえ、800字以上1,200字以内で作成してください。

(2)　提出方法

上記ア、イを封筒に入れ、封筒の表に「省エネルギー調査員選考申込書在中」と記載してください。

※持参または郵送（簡易書留）等の確実な手段で送付してください。

※郵送に関する事故については、いかなる理由があっても責任を負いません。

(3)　受付期間

令和６年８月９日(金）午後５時【必着】

※問合せは、平日の午前９時から午後５時まで。

７　その他

　　ご提出いただく書類に記載されている個人情報は、採用選考関係のみに使用します。

　　また、提出された申込書等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

８　申込先・問合せ先

　　練馬区環境部環境課環境計画推進係（練馬区役所本庁舎18階）

　　電話（０３）５９８４－４７０２（直通）